

第4節 重点事業

これまでの活動を振り返り、また、これからの活動を考えて、第1次活動計画と同様に最重要課題に対応する事業として取り上げ重点的に取り組む事業を設定しました。「小地域での見守り活動の仕組みづくり」、「男性ならびに若い世代のボランティアの育成と参加の促進」、に加え、「社協活動の周知と活動基盤の強化」、この3つを掲げ、他の実施計画とあわせて、地域福祉、市民生活の向上をはかります。

重点事業1 小地域での見守り活動の仕組みづくり

(1) 目 標

前回の活動計画と同様に小地域（分会）の単位で、要配慮者に対する日常的な見守り活動を進めていきます。核家族化が進み、単身のもしくは高齢者のみの世帯が増えています。障がいのある方や子どもたちも含め、地域社会において孤立することなく、日常生活を安心して送れること、また、緊急時や災害時支援のために、同じ地域の住む市民同士が助け合えるつながりがある地域というのは大変心強いものです。そのためにも、友好的人間関係、いざという時に適切な対応をするためにも個人情報把握することは、とても大切な作業です。

前回の取り組みを振り返って、見守り活動の必要性を多くの人が感じているものの個人情報の適切な扱いに対する意識、他機関、組織との共有の仕方、仕組みづくりへの不安があり、障壁となるところがありました。区・自治会活動での適正な扱い方や管理に関して、また要配慮者との信頼のある関係づくり等について、普段進めている区・自治会活動、もしくは今後進められる地域防災活動の延長線上で展開できるところをしっかりと周知をし、一緒に広げていくよう努めていきます。

(2) 主な活動内容

- ① 見守り活動の必要性等の周知、広報
 - ・見守り活動の進め方について
 - ・研修会の開催等
- ② 具体的な活動についての提案や支援
 - ・対象者の把握方法等（手上げ方式や同意方式等）
 - ・要配慮者の同意や個人情報取得のためのカードづくり等
 - ・個人情報の扱い方などについての話し合い
 - ・訪問による声かけ、集いの開催等

③ 緊急時、災害時支援体制づくりの支援

- ・必要に応じて、関係者および機関への連絡
- ・情報の交換（要配慮者の情報の交換や対応などについて意見交換をはかる）
- ・緊急時、災害時における対応や訓練などの支援

（３）見守り活動における対象者の把握方法について

① カード（調査票）を作成し提出してもらう（手上げ方式）

・声かけや回覧、区・自治会の広報を通じて、見守り活動の趣旨と個人情報を集める方法、目的、活用方法を周知し、要配慮者本人自らの提出を求める方法。例えば、広報で周知し、あわせて住所、氏名、年齢とともに緊急連絡先などを記入するカードを配布し、本人から提出してもらうという形。それらの情報を基に、定期的な訪問や声かけ等を行う。

② 各戸、調査活動をする（同意方式）

・日常生活などにおいて何らかの支援が必要と思われる要配慮者を、直接社協関係者や自治会関係者、民生委員・児童委員が個別に、趣旨説明や個人情報の取得などについて同意を得て、活動につなげていくこと。

③ その他

主に行政機関が主導する方法として「関係機関共有方式」があります。地方公共団体の個人情報保護条例における保有個人情報の目的外利用・第三者提供に関する規定を活用し、配慮者本人の同意を得ず、平時から保有する要配慮者情報を、緊急時や災害時に、生命等を守るために、区・自治会や地域防災組織、民生委員・児童委員等身近な地域の支援を担う役割、関係者のみに提供し、円滑な支援体制のために共有している手段をとるところもあります。こうしたやり方は、自治会等の住民組織と連携して行われています。

〔参考文献〕 「地域福祉の推進と個人情報」（京都府社協）

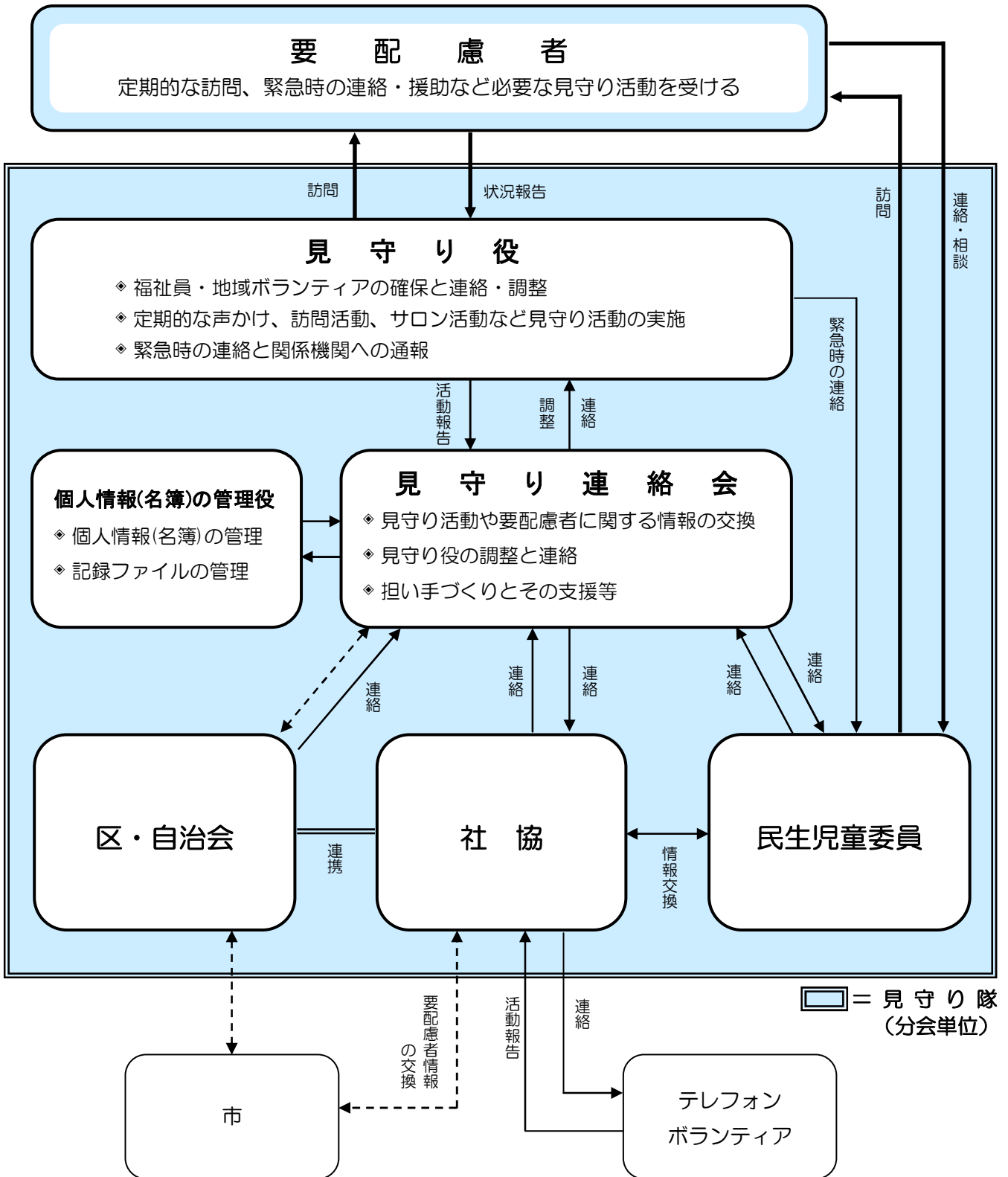
※ 社協で進める見守り活動において個人情報の取得に関しては、原則要配慮者の同意方式で①・②で進めます。

（４）個人情報の取り扱いについて

要配慮者の個人情報を把握することは、見守り活動を有効に進めていく上で、とても大切な取り組みです。

地域福祉の活動を通じて把握する個人情報については、対象者に対して利用目的等を明示し、同意を得た上で取得し、その目的以外に利用することがないように関係者で適切な取り扱い、徹底した管理を行います。

図表3-1 見守り活動のネットワークイメージ図（活動例）



(←--→ は、現在検討されている災害時の支援・連絡体制を想定したものです。)

重点事業2 男性ならびに若い世代のボランティアの育成と参加の促進

(1) 目 標

第1次活動計画を引継いで進めていきます。男性や若い世代の方々を対象としてボランティア活動への参加促進をはかり、ボランティア活動の活性化に向けた取り組みを行うことで、ボランティア活動者の担い手不足や高齢化の解消をはかり、多様な依頼にも対応できる基盤を整えます。

(2) 取り組みについて

① 男性ボランティアの育成・確保

- ・男性の関心が得られるような内容のボランティア講座を企画し、広報にも工夫を凝らしていきます。
- ・男性が参加したいと感じるようなボランティア活動とはどのようなものか、様々な機会をとらえて情報収集し、男性のボランティア参加を促していきます。

② 学生ボランティアの育成・確保

- ・市内の高校・大学と連携したボランティア活動を企画、開催していきます。実際のボランティア活動を知ってもらうとともに、学生という若さや行動力を活かした活動やきっかけづくり、情報提供等も進めていきます。

③ 比較的若い世代のボランティア育成と参加の促進

- ・ボランティアグループと連携して、誰もが参加できるもの、入門の講座、グループの活動の中で養成してもらう等、様々な形で取り込みがはかれるよう進めていきます。
- ・ボランティア情報を様々な形で発信し、そうした活動に共感するボランティアを発掘し、活動参加へとつなげていきます
- ・ボランティア活動をするうえでの不安を少しでも解消するため、ボランティア保険の情報等を積極的に提供していきます。

重点事業3 社協活動の周知と活動基盤の強化

1 目標

小地域福祉活動やボランティア活動、市民生活の向上等地域福祉を推進する上で、活動基盤である社協会員の加入や年2回の共同募金活動等を進めていますが、年々減少してきています。その要因として、「社協会員募集」や「共同募金活動」の趣旨、集めた財源の用途と社協及び地域福祉事業にどのように活用されているのかについて、支え手である市民と、支援者である区・自治会等の住民組織に対し、伝わっていない面があるのではという指摘が、多様面から寄せられています。

会員の募集や共同募金運動で集まった財源は、各分会および一部の自治会などの福祉活動として還元しており、このまま減少が続くと、これまで培い、発展してきたふれあいサロンや敬老活動等地域で進められてきた活動にも影響してきます。

市民や地域への理解をはかることが地域福祉の第1歩であり、会員加入や共同募金への協力へとつながっていきます。周知方法等原点に戻って改めて見直し、市民の皆様の支持が得られるような広報、啓発活動に努めていきます。

2 取り組みについて

- ・定期的に発行する「社協だより」やホームページ、社会福祉センターの掲示板等様々な媒体を活用して、会費や募金の目的、用途についてわかりやすく周知する。

- ・ボランティアふれあいまつり等の催しも活用する。

- ・助成金の交付や募金活動で集めた地域貢献活動への配分金にあたって、社協地域組織や区・自治会などの住民組織への会合等でアピールする。